

平成 30 年 7 月豪雨に係る被災代替償却資産特例申告書

令和 6 年 1 月 12 日

三 原 市 長 あて

(申告者)

住所又は所在地 〒723-8601

(フリガナ)

三原市港町3丁目5番1号

氏名又は名称

ミハラシヤクシヨカブシカアイシャ タクホウトリシマリヤク ミハラ タロウ

三原市役所株式会社 代表取締役 三原 太郎

電話番号

0848-67-6039

平成 30 年 7 月豪雨により滅失又は損壊した償却資産に代わるものとして取得又は改良した償却資産に対し、地方税法第 349 条の 3 の 4 に規定する課税標準の特例の適用を受けたいので、別紙「代替償却資産対照表」等関係資料を添えて申告します。

なお、三原市が被災償却資産の所在した他市町村へ被災償却資産の課税状況等について照会することに同意します。

1 所有者の氏名(名称)・住所(所在地)・資産所在地

| | 氏名又は名称 | 住所又は所在地 | 資産所在地 |
|--------|-----------|--------------|----------------|
| 代替償却資産 | 株式会社三原市役所 | 三原市港町3丁目5番1号 | 三原市本郷南6丁目3番10号 |
| 被災償却資産 | 株式会社三原市役所 | 三原市港町3丁目5番1号 | 三原市本郷南6丁目3番10号 |

※ 代替償却資産：平成 30 年 7 月豪雨により滅失又は損壊した償却資産に代わるものとして取得した資産又は改良した資産（改良した資産は、当該資産の改良部分）をいう。

被災償却資産：平成 30 年 7 月豪雨により滅失又は損壊した償却資産をいう。

2 代替償却資産の種類別内訳

| 資産の種類 | 数量 | 取得価額 (円) | |
|-----------|----|----------|-----|
| 構築物 | 1 | 700 | 000 |
| 機械及び装置 | | | |
| 船舶 | | | |
| 航空機 | | | |
| 車両及び運搬具 | | | |
| 工具、器具及び備品 | 1 | 250 | 000 |
| 合計 | 2 | 950 | 000 |

3 平成 30 年 7 月豪雨に係る減免適用状況

| 減免申請の有無 | 減免適用市町村 |
|---------|----------------|
| 有・無 | 三原市・三原市以外（市・町） |

1 特例対象者

平成 30 年 7 月豪雨により滅失し、又は損壊した償却資産の所有者等

2 特例措置の対象となる資産

(1) 対象資産（代替償却資産）

ア 平成 30 年 7 月豪雨の被災により滅失し、又は損壊した償却資産（以下「被災償却資産」という。）に代わるものとして取得した資産（以下「代替償却資産」という。）

※ 代替償却資産とは、原則として次の要件を満たすものをいいます。

- ・ 被災償却資産と種類が同一であるもの及び使用目的又は用途が同一であるもの
- ・ 被災償却資産が、代替償却資産に対し最初に固定資産税を課されることとなった年度において、償却資産課税台帳に登録されていない（除却又は売却等の処分がなされている）ものであること。

※ 前年までに代替償却資産特例の適用申告をされた被災償却資産については、再度代替償却資産特例の適用申告をすることはできません。

イ 平成 30 年 7 月豪雨の被災により、被災償却資産を復旧し、又は補強等を行った場合における改良費（資本的支出）に該当するもの

(2) 取得期限

平成 30 年 7 月 5 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間に取得又は改良されたもの

(3) 特例率

取得又は改良の翌年から 4 年度分に限り、課税標準額を 2 分の 1 に軽減します。

（この特例以外の課税標準の特例措置が適用される場合には、重ねて適用されます。）

3 提出書類

(1) 平成 30 年 7 月豪雨に係る被災代替償却資産特例申告書

(2) 代替償却資産対照表

(3) その他

ア 平成 30 年 1 月 2 日から平成 30 年 7 月 4 日までの間に取得し、平成 30 年 7 月豪雨で被災した償却資産は、災害発生時に被災地に所在、所有したことを証する書類（納品書(写)等）を添付してください。

イ 代替償却資産の取得者が、被災償却資産の所有者の相続人である場合や、合併法人である場合にも、特例の適用が認められます。この場合には次の書類を添付してください。

- ・ 相続人の場合： 相続人であることを証する書類（戸籍謄本(写)等）
- ・ 合併法人の場合： 合併法人であることを証する書類（登記簿謄本(写)等）

ウ 必要に応じて上記以外の書類を提出していただく場合もあります。

※三原市以外で被災した償却資産について、三原市でその代替資産を取得する場合は、別途提出書類が必要となりますので、ご連絡くださいますようお願いいたします。

4 記載要領

(1) （申告者）住所又は所在地

申告者の住所又は所在地を記載してください。

(2) （申告者）氏名又は名称

申告者の氏名又は名称を記載してください。

なお、所有者が法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

(3) 代替償却資産及び被災償却資産の所有者の氏名(名称)・住所(所在地)及び資産所在地を記載してください。

(4) 代替償却資産の種類別内訳

「代替償却資産対照表」に記載した代替償却資産の種類別の数量及び取得価額の合計を記載してください。

(5) 平成 30 年 7 月豪雨に係る減免適用状況

被災償却資産について、平成 30 年 7 月豪雨に係る減免申請を行っているかどうかを記載してください。

また、減免が適用されている場合に限り、適用された市町村名を記載してください。